

【第 1 回杉並区消防団運営委員会】
『議事録』

令和 6 年 3 月 2 1 日 開催

会議名称	令和5年8月諮問第1回杉並区消防団運営委員会
日時	令和6年3月21日(木) 午後2時00分から3時15分まで
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室
出席者	杉並区長：岸本 聡子、杉並防火防災協会会長：田中 昭一、 杉並防火女性の会会長：秋山 とよ、 荻窪防火防災協会副会長：奥野 俱養、 荻窪防火女性の会 西荻副支部長：横田地 秀子、 区議会議員：酒井 まさえ、区議会議員：吉田 あい、 区議会議員：山本 ひろ子、区議会議員：井口 えみ、 区議会議員：松本 浩一、区議会議員：田中 朝子、 杉並消防署長：金枝 俊宏、杉並消防団長：田原 良規、 荻窪消防署長：中嶋 武弘、荻窪消防団長：須藤 英夫
欠席者	杉並防火管理研究会会長 大崎 真利
事務局	杉並区危機管理室長：寺井 茂樹、防災課長：手塚 剛、 管理担当係長：石野 哲夫、訓練担当係長：原口 将、 杉並消防署警防課長：内山 慎、防災安全係長：小守 友秀、 荻窪消防署警防課長：五十嵐 広道、防災安全係長：安藤 聡
傍聴人	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区消防団運営委員会(第1回)次第 ・資料1 答申及び対応方針 ・資料2・3 諮問、課題と検討事項 ・資料4 消防団員アンケート ・別紙1 運営委員会審議予定 ・別紙2 杉並区消防団運営委員会委員名簿 ・別紙3 杉並区消防団運営委員会開催状況(過去3回)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 <p>(1) 特別区消防団員運営委員会の答申及び東京都の対応方針について</p>

	(2) 今回の諮問について (3) 課題と検討の方向性について及び審議予定について (4) 消防団員に対するアンケートについて 4 閉会
--	---

1. 開 会

○寺井危機管理室長 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第1回杉並区消防団運営委員会を開会いたします。私、司会を務めさせていただきます危機管理室長 寺井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、大崎委員については欠席の連絡を受けておりますが、15名の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしており、有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、当消防団委員会の委員長である岸本区長にご挨拶をお願いいたします。

2. 挨 拶

○岸本委員長 皆さん、こんにちは、岸本聡子です。本日はお忙しい中、杉並区消防団運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、本委員会は、都知事から示されました諮問に対して委員の皆様にご議論いただき出されました意見を取りまとめて都知事に答申するという重要な役割を担っております。

今回の諮問は、「変化する社会情勢に適用し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」ということでございます。

元日に発生した能登半島地震では、地元の消防団員が津波警報を受けて避難誘導したり、倒壊した家屋で救助活動を行ったり、道路の復旧や消防車両を使った防犯パトロールを行うなど、大変重要な役割を果たしたということです。

今後、東京で首都直下地震が起こった際に、消防団の皆さんが自宅や職場から現場に駆け付け、消火活動を行っていただくということになると思いますが、その組織力、個々

の能力をいかに向上させるかということは、都民の安全安心に直結する重要なテーマだと思っております。

今回の諮問について、本委員会は本日を含め3回程度の会議開催を予定しておりますが、本日が初回ということでございまして、委員の皆様には限られた時間でございしますが、活発なご議論をお願いいたします。本日は杉並・荻窪の両消防団長にもご出席をいただいております。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられてから、操法大会や各種のイベントも開催され、消防団の活動も活発になってきております。引き続き、区や消防署との連携の上、地域の防災力の一翼を担っている消防団の活動の継続、充実に向けて一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

さて、区では本年度改定しました、区の総合実行計画の施策に、地域の防災対応力の強化を掲げており、消防団をはじめとする地域の防災力の強化を、区としても重要な位置づけとしてございます。

このようなことから、本委員会が実りあるものになるよう、皆様方のご協力のほどをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

3. 議 事

○寺井危機管理室長 それでは、はじめに配布資料を確認させていただきます。

次第がございまして、その後ろに資料1「特別区消防団運営委員会答申及び東京都の対応方針について」とありまして、その次に資料2「特別区消防団運営委員会への諮問事項について」、資料3には「課題と検討事項、答申の方向性」、資料4につきましては「消防団員に対するアンケート」。

その後ろに別紙が付いています。別紙の1が「杉並区消防団審議予定」、別紙の2は「令和5年度杉並区消防団運営委員会委員名簿」、別紙の3は「杉並区消防団運営委員会開催状況等」が過去3回ものが掲載されております。よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。

議事に入ります。「特別区消防団運営委員会答申及び東京都の対応方針」、資料1について、杉並消防署、内山警防課長からご説明をお願いします。

○内山警防課長 杉並消防署の警防課長の内山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、私からご説明させていただきます。

まず、早速ですが、議事の1つ目になります。お手持ちの資料1をご覧ください。前回の答申の結果となりますので、その結果をご報告させていただきたいと思ひます。

ご覧のとおり、ボリュームがありますので、概要の報告とさせていただきます。

まず、前回の諮問ですが「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」について、令和3年10月から令和5年3月までの期間において検討を行ってまいりました。

諮問の趣旨につきましては記載のとおりで、10の課題に対して、杉並区消防団運営委員会としての答申の内容が表の真ん中の部分に記載されております。

表のこのクリーム色の部分、一番右の部分ですが、こちらが各区からの答申結果を踏まえ、東京都として対応策が示されております。参考までに、これまでに取り組んでまいりました項目の一部をご紹介します。

まず、左の課題の部分(1)の説明となります。こちら(1)の「実践的活動能力の向上」及び(3)の部分です。「訓練環境の充実」におきましては、杉並消防団では、9月18日の午前中に、高井戸にあります高井戸出張所の庁舎を利用いたしまして、新入団員に対する新入団員教養という形で、座学と礼式と結束訓練という訓練を実施しております。

また、同日午後から本館の東側の駐車場、あとは「法輪閣」の駐車場を活用させていただきまして、積載車を活用した放水訓練とそれを操縦する機械の操縦技能訓練を実施いたしました。

また、荻窪消防団では、5月24日から5月26日にかけて、消防隊と連携した総合訓練を実施しております。

課題の(6)「若い世代の団員確保」につきましては、昨年と今年ですが、成人式におきまして、区役所、消防署、消防団が連携いたしまして、若い世代をターゲットとした消防団の募集チラシ、約2000枚を配布しております。

2ページ目の1番上の(7)の「募集広報の充実・強化」につきましてのご説明ですが、荻窪消防団では、4月を「消防団員募集強化月間」、7月を「消防団員募集声かけ月間」として位置付けております。

ティッシュやチラシを配布し、記載された二次元コードから特別区消防団員ホームページ、あとは、荻窪消防署のホームページへ誘導を図りまして、東京消防団エントリーシートから応募しやすい環境を整えております。

最後に、(9)の「新たな資機材及び軽量化などの負担軽減について」のご説明ですが、11月25日と26日に東京消防庁総合震災消防訓練を実施しております。

その場におきまして、消防職員と連携を図りながら、可搬ポンプから給水がスムーズに行えるように、フローティングストレーナーを活用いたしまして訓練を実施しております。

現在、このフローティングストレーナーですが、消防団に対して1個の配置となっておりますが、今後は全分団に配置される計画があります。

引き続き、杉並消防団・荻窪消防団、両消防団ともに、東京都の対応方針や地域の特性を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

簡単ですが、私からの説明は以上となります。

○寺井危機管理室長 これは、前回の質問答申、それから東京都対応方針についての報告でございました。特に何か補足とかご質問とかあれば、お伺いいたしますが、こちらはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事の3に入ります。

今回の諮問事項、「変化する社会情勢に適用し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」ということですが、荻窪消防署の五十嵐警防課長からご説明をお願いします。

○五十嵐警防課長 荻窪消防署警防課長の五十嵐でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私から議事の(2)(3)(4)の今回の諮問と検討の方向性についてご説明をさせていただきます。

まず、お手元資料2をご覧ください。今回ご審議いただく諮問となります。諮問事項は、「変化する社会情勢に適用し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」というもので、諮問期間については令和5年8月から令和7年3月までとなります。

諮問の趣旨につきましては、記載のとおりですが、要約いたしますと、関東大震災から100年という節目の年であることも含めて、消防団への期待が高まる中、特別区にお

いては今後、人口が減少するとともに高齢化の進行が予測されております。さらに地域コミュニティの希薄化が懸念されております。

このような中、消防団が「社会情勢の変化に適応して住民の負託に応え続けるための方策」について検討してほしいというものでございます。

続いて、資料3をご覧ください。今回の諮問についての課題と検討事項及び答申の方向性についてご説明いたします。

まず、「課題と検討事項」につきましては、4つの項目がございます。それぞれの項目について検討の方向性が示されております。

まず、1つ目、「消防団の活動を継続したいと思える組織とするための活性化方策」についてでございます。

方向性として、1つ目は、「消防団活動における世代の違いによるやりがいについて」。2つ目は「資格取得講座の拡充と団員の持つ技術や能力を活かすことについて」。3つ目は「地域の企業や官公庁と連携した各種講習について」。これらの取組みを実施していくことで、活性化につなげていくというものでございます。

大きな2つ目。これは最新の機器や技術を取り入れることで、活動環境を改善させるというものでございます。

方向性が3つ示されております。1つ目は、「出場命令や団員間の情報伝達方法について」。2つ目は「配置されているタブレットのさらなる活用方法について」。3つ目が「より利便性が高い装備資機材について」。以上の3つについて検討していくものでございます。

次に大きな項目の3つ目、「計画的な人材育成方策について」でございます。

こちらは4つの方向性が示されております。1つ目は、「経験が浅い団員への教育訓練体制」について。2つ目は「経験豊富な団員の知識や技術を活かした訓練指導」について。3つ目は「操法訓練と実動訓練の実施」に関することについて。4つ目は「訓練効果の確認方法」について。以上の4つでございます。

最後に、大きな項目の4つ目としまして「消防団を地域住民に知ってもらう方策」についてでございます。

こちらは2つの方向性が示されております。1つ目は、「消防団員が積極的に災害現場で活動する」ことについて。2つ目については、「地域の行事における活動や児童生徒へ

の総合防災教育を通じて、地域からの信頼を得る方法」について。以上の項目について検討し答申をまとめてまいりたいと思います。

検討し答申をまとめるにあたり、本日委員の皆様にご検討いただきたいことが2つございます。

まず、1つ目は今後の検討の進め方についてでございます。

今回の諮問内容につきましては、消防団員が日頃どのように感じているのかなど、団員の現状をしっかりと把握した上で検討させていただきたいと考えております。

このため、進め方としましては、まず、杉並消防団、荻窪消防団の両消防団員の各分団において、性別、階級別、年齢別、それぞれで全体の約3割程度を対象にアンケートを実施して、事務局において回収分析をしてみたいと思っております。

次に、そのアンケート結果を基に事務局において答申を作成させていただき、第2回の当委員会において委員の皆様アンケート結果の概要を報告させていただき、答申案への意見を頂戴したいと考えております。

そして、第3回の委員会において、意見を反映させた最終の答申の決定をいただくというものでございます。

まず、このような進め方について何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○寺井危機管理室長 ただいまご説明がありましたことについてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたしますので、挙手をお願いします。

○田原委員 消防団にアンケートを3割取るというのは、アトランダムに、選抜ででしょうか。

○五十嵐警防課長 先ほど申し上げたとおり、性別、階級別、年齢別というそれぞれの年齢層だとかに分けて、アンケートを実施してみたいと思っております。

○酒井委員 全員にですか。

○五十嵐警防課長 約3割です。

○山本委員 約3割だと、何人ぐらいですか。

○五十嵐警防課長 3割だと、両団員で今併せると600人ぐらいいるので、そうすると、3割ということで、200人程度と考えております。

○山本委員 「タブレット端末を使用したことがありますか」という質問があるんですが、これはどんなふうなもので、どういう基準で配布されているのかお教えいただけますか。

○安藤防災係長 山本委員からご質問がありましたタブレット端末について、事務局の防災係長安藤と申します。私から回答させていただきます。

現在、各消防団、荻窪・杉並両消防団、団本部、各分団に1つずつタブレット端末が配置となっております。こちらにつきましては、通常の教育訓練であったり、そういった情報の共有という目的のため、今配置されている状況です。この使用状況について改めてアンケートを使って調査をするというものでございます。

○寺井危機管理室長 よろしいでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

○寺井危機管理室長 ほかにご質問あればお願いします。

○酒井委員 アンケートを取るのはとてもいいことだと思います。この間も地震がありました。常に消防団の人数というのは、今600人とお答えくださいましたが、どんな感じでしょうか。

最高と、それからどのぐらい維持していなければいけないとか、そういう人数の目標というか、どんなふうを設定していらっしゃるのでしょうか。

○安藤防災係長 酒井委員から消防団員数についてご質問いただきました。

令和6年4月1日現在の時点の団員数というものが、おおよそ出てまいりましたので、そちらについてご説明させていただきます。

まず、杉並消防団につきましては、定員が400名のうち、4月1日現在343人。充足率にしまして85.7%。荻窪消防団につきましては、同じく令和6年4月1日現在で定員数が300人のうち現員数265名。充足率にして75.7%という数字となっております。

なお、東京都の目標で、長期計画でございますが、2030年にこの充足率を都内で90%以上という形で目標をとっております。

○酒井委員 ありがとうございます。90%というか、他の区とか比べて杉並の様子というのは、85%だったならばすごく、75%だったらもう少しという感じで評価なさっているのでしょうか。

○安藤防災係長 今のご質問にさらにお答えさせていただきます。

特別区内は、今お伝えしたとおり、2030年までに90%以上という目標で進められているんですが、そこから比べますと、若干低いような数値となっているのが現実です。

○酒井委員 他区と比べて同じような傾向かということに対してはどうなのでしょう。

○安藤防災係長 杉並・荻窪両消防団の特別区内におけます傾向としましては、比較的に「居住地団員」と言われています、住んでいる方、もしくは特別区消防団の要件としましては、その地域にお住まいか、お勤めか、もしくは学生で通学されている方となっているんですが、比較的、居住地団員といわれる、その地域に住まわれている方の団員数が、割合としては割合としては多いという傾向にあります。

○酒井委員 アンケートを取る中で、団員の方が抱えている問題とかをしっかりと調査し、継続性とそれから人数を維持していくということが大事だと思います。

90%を目指すということだと思いますので、アンケートはとてもいいことだと思います。ありがとうございました。

○寺井危機管理室長 ほかにご質問はございますか。松本委員。

○松本委員 充足率ですが、今回の杉並消防団、荻窪消防団は、ある意味で全体的に語られていると思うんですが、地域的に満たない場合があったり、ここは多いけれども、ここはそんなにいないという場合もあると思います。

杉並の中でも、その辺もアンケートに入れていったほうがいいのかとか、あとは充足率を上げるためにどうしたらいいかなと思っているところです。

例えば、杉並区内の中でも比較的若い方がいっぱい住んでいるところというのは、なかなか人が集まらなかつたりする場合があったりするんで、その辺もう少し、全体的だけじゃなくて、地域性というのも見っていく必要があるのではないかと感じました。

○寺井危機管理室長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見があればお願いします。

○田中昭一委員 消防団の充足率について危惧しているようですが、実際、自分も消防団をやってきましたが、なかなか数字だけを追って人を集めるだけでは、消防団活動の意図が通じてない、知られてない。そんな気がするんです。

例えば、今日の地震のことで、消防団あるいは、消防署がどれだけの活動というか、したのかということを知りたいですね。

さっきタブレットのお話がありましたが、消防団の団本部、分団長にタブレットが渡してあるということですが、それを活用した、それを実践訓練として、僕はやってみたらどうなのかなと思います。

なかなか訓練だけで年に2回ぐらい集まってもらって、それを実践してみるというのも、回数が少ないんじゃないかなと思います。

実際に今日みたいな現状があったときに、それを活用して、通達としては訓練というものを付け加えてもいいでしょうが、言葉の初めに。

万が一、通信訓練の中で、近所に何かでき事がなかったのか、そういう報告も訓練の内容の一つとして付け加えて、実際、消防団と消防隊との連携というのを含めて、活動というか、そういったものやってみたらいかかかと思えます。

なかなか訓練だけだと参加した人たちも、「訓練だろう」という感覚で、余り真剣みがない。そんなこと言っでは申しわけないんですが、消防署の職員さんも消防団も実際そういう現状において、自分が活動している不手際なこと、あるいは先輩なり、経験者から、こういうときはこうするんだよと、その実践を踏まえて、その言葉で指導していくという、そういう機会をつくっていただきたいなど、自分が過去経験した中でそれを感じます。

自分も消防団の経験の中で火災現場に出ましたが、ある団員が、残火処理の経験で、衣類とかいったものが外に出された。そのものが余りにも近くて、ここで今勢いよく出したら、残火しようとするものが飛んでしまって、散らばってしまうと、団員さんから言われたんです。

ノズルをそこの中に突っ込んで水を出せと。それは自分も経験した中から言っているんですね。上からかけるだけじゃなくて、実際そのときに水の勢いを調整する。そういう現場での体験談と経験談を伝えていくというのが、消防団にとっては、訓練で集まるよりも、そういった機会を逃さずに、活動してほしいなと思います。

アンケートを取って、その数字を追いかけるだけではという意見も出ていますが、実際にそういうできごとの中で伝承していくという、本来ならあってはいけないんですが、そういう機会を捉えて、訓練につなげていただけたらと思います。

そんなふうに思いました。

○五十嵐警防課長 ありがとうございます。

○安藤防災係長 すみません。事務局から1点、先ほどの回答の訂正をさせていただきたいと思います。

酒井委員からいただきました充足率についての回答の中で、荻窪消防団の定員を300名と回答いたしましたが、350名に訂正させていただきます。

○寺井危機管理室長 田中委員からご意見をいただきましたが、ほかにご質問・ご意見等があればお願いします。

○松本委員 この計画というのは、将来的に、もしものときに実践をするための人員を集めるためのアンケートという形で考えていらっしゃるのでしょうか。

ただ、人を集めるというだけではなくてということ考えていらっしゃるかどうかということですが。

○五十嵐警防課長 ただ、数合わせをするだけではなくて、実際に地域で十分に消防団として活躍していただける人たちを集めたいということでございます。

○松本委員 その中で、例えば、訓練等をやる場合に、私も消防団ですが、地域によって団員が集まらない。それだけの人数が必要なんだが集まらないという場合も結構あったりします。

さらに言えば、訓練のときは日にちが決まっているんですが、本当に災害が起きたときに、恐らくもっと団員が集まらないんじゃないかというところがあるので、その部分も考慮に入れていかないと、ただ単に絵に描いた餅になってしまう可能性があるのではないかなと感じております。

先ほど地域性という話をさせていただきましたが、地域によっては集まる場所があれば、全く集まらないところもあったりするので、大きな枠組みだけではなくて、細かいところがあるんですが、その辺も少しケアをするという形をとっていかないと、なかなか地域によっては出動できるから、この地域の出動はできなかったということになるのかなと感じるので、その辺はもっと大まかな枠組みだけではなくて細かな枠組みというの、実際考えていただきたいなと思っておりました。

○五十嵐警防課長 ありがとうございます。松本委員のご意見を参考にさせていただいて、そういったものを反映させていくようなアンケートにしてまいりたいと思います。

○寺井危機管理室長 では、委員長から。

○岸本委員長 私は皆さんにお聞きする立場ではあるんですが、答申されている内容をよく考えながら、今の議論をお聞きしていたんですが、変化する社会情勢ということで、その次のところにいくつか例が出ていると理解しています。

高齢化とかDXの進展とか、働き方とか単身世帯の増加ですよね。それが諮問の趣旨がこの課題の検討事項に、この趣旨を経て、この4つの検討事項が出されていると理解するのでよろしいですか。

○五十嵐警防課長 はい、そうでございます。

○岸本委員長 そうだとすると、今の変化する社会情勢というのが、そもそも何なのかということを、まず考えなければいけないのかなと思いました。

しかも、この変化する社会情勢として、ここに挙げているものはもちろん大切だと思うんですが、それ以外にもあるんじゃないかなと思いました。

かつ、それを踏まえた上での検討事項というのが、そんなにすごくぴったり一致していないように、私には思えたので、どれが何に適用するのかということ、もう一度ご説明いただきたいと思いました。

かつ、変化する社会情勢の中で、今回の能登半島地震を受けて、私は消防団が担わなければいけなかった大変な仕事の一つとして、「情報」というのがあるのではないかなと思います。

情報の伝達だと思うんですが、みんなが不安の中で、頼りになる消防団のメンバーが、結果としてその情報伝達をかなり担っていた中で、そういったこともこの変化する社会情勢の中に含めることができるのか疑問に思いまして、質問いたします。

○五十嵐警防課長 ただいま委員長よりご質問あった社会情勢ということでございますが、この諮問の趣旨に書いてございます社会情勢につきましては、こちらの課題で揚げた4項目の中の、まず、消防団員が増えないということ。それから、地域に尽力してもらうために、地域の住民に知ってもらう方策。こういったところに多分結びつくのではないかと思います。

そういった社会情勢の変化について踏まえながら、こういった課題について検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中昭一委員 田中ですが、区長が今危惧していた変化する社会情勢というものが、いつからいつ、どのように社会が変わってきているのか。

それを私が経験の中では、それぞれの家庭の家族構成が大きく変わった。今に至っては家族構成が少ないのかなど。

その中で、こういう活動に尽力できる人が、家庭の中でいらっしゃるのか。それが私は経験の中から気になる部分ですね。

ほとんどの人が今は、お勤めの方が多い。自分がやったときは個人経営の方が多かったので、その中からご主人なり、息子さんなりがいて、誰かその一軒から出て、そういう防災の意識を持って、その災害時に災害場所に出動というのは、本来役職を持った人なんだろうが、その作業なり何なりを手伝うというか処理してくれた。

そんなような気がするんですが、今どうしても自分の職業を中心として考えている方が多いような気がするんですね。

私の場合、実際、あるセンター商店街で火災があつて、消火活動に4時間ぐらいかかったときがあつたのですが、そのとき、たまたま私が知っている女性が、私の活動を見て、「ああいうことをするならば、私もやりたい」と即、消防団に入団してくれた方もいらっしゃるんですが、その仲間も何人か募って揃って消防団に入ってくれたことがあるんです。

そういった消防団としては何をどう活動すればいいのか、動きをすればいいのかというのは、なかなか地域の人たちに伝わらないので、その辺をどう地域の人たちに知ってもらうようにしたほうがいいのかなどという、そういう機会というのを設けたほうがいいのかなどという気がしました。

○五十嵐警防課長 ありがとうございます。

あと、なかなか今の若い世代が増えていまして、そういった方が町会に加入されないというような実情もあります。

いざ有事の際、町会の防災力というのは脆弱ですが、地元の消防団というのは、本当に期待されているわけです。そういった中で、そういった若い人たちもさらに関心を示していただいて、消防団に引き込んでいければ、さらにいい組織ができ上がっていくのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○寺井危機管理室長 いかがですか。

○吉田委員 まず、消防団員に集まってもらうということより、知っていただくことが、何よりも大切だと思うんですが、例えば、地元の子供たちなんかを操法訓練、操法大会などのときに招いて見てもらうというのはできないのでしょうか。

例えば、小学生の子たちだと、消防署に社会見学に行くかと思うんですが、うちの娘も行って、単純に「消防車見てきたよ。かっこよかったよ」と帰ってくるんですね。男の子だと、そこから「消防士さんって、かっこいいね。僕大きくなったら消防士になるんだ」といったお子さんも出てくる。

だから、見てもらう、知ってもらうと、子供達がおうちに帰って、「お母さん、こうだったんだよ、こうだったんだよ」ということが、まず一つアピールになるのかなと。

そういった、まず、知ってもらう、見てもらって、そのきっかけとして、子供たちのそういった社会科見学みたいなのとかいうものを利用してというのも、一つどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

なかなか、杉並区の場合だと、操法大会の会場が小さいかなという気もするんですが、まず、地域のお子さんたちにとというのは、そういったところから。

○五十嵐警防課長 ありがとうございます。実際に、今、消防操法大会なんかをやりますと、中心はご家族なんですね。そういった若い人たちに見てもらって、知ってもらって、消防団の魅力といったものを感じてもらえるように、今後、杉並・荻窪消防団それぞれ、来年度いろんな行事を予定しておりますので、そういったところで反映をさせていただければと思います。

○田原委員 ご指摘ありがとうございます。確かに、消防団も皆さんにアピールが足りないと感じております。

それは、高井戸地区で、毎年4月に「高井戸消防祭り」というのを開催しておりますので、そこで団員が操法を披露したり、またミニの消防車を走らせてPRしたりして、結構、ご家族連れで来てもらって、お父さんにも団員にアピールしております。

ですので、どんどんそういうのをやって、各地域で消防祭りなりのお祭りをして、どんどんアピールしていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○寺井危機管理室長 田中委員。

○田中朝子委員 普通に生活している区民の皆さんのほとんどが、消防署と消防団の区別が全くついてないと思うんですよね。

火事になったときとか災害のときとかに、何かやってくれる人という認識だと思うんですが、このアンケートの中にも、地域住民により認知してもらうという項目がありますが、そういったことで、消防団というのはどういうふう消防署の方々とやることか

違うのかとか、地域のために活動することだというのをよく知っていただくということ、

もう一つ、先ほど来から、他の委員からも出ていますが、若い方たちに入っていたきたいとなると、皆さんはお仕事を持ってらっしゃって、たびたび訓練とか出てくるのが大変ということなんですね。

ただ、住んでいらっしゃる方の多くは、町会なんかもそうですが、何らかの形で地域に関わっていきたいと思っいらっしゃる方はすごく多いと思うんですね。

ただ、100%できないというような方が多いと思うので、例えば消防団の中でも、今まで団員の皆さんがやっいらっしゃることも、もう少しレベルみたいなのを落とすとして、もう少し気軽に、例えば土曜とか日曜とか、月1回とかに少し参加できるようなものを作ったりとかいうのを、ご検討していただけたらと思います。

気軽に参加できるなら参加して、いざというときもそういう方も必ず何か役に立つことがあると思いますので、そういうのはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○五十嵐警防課長 ありがとうございます。各消防団、分団も含めて、地元ではいろんな防災訓練だとか、いろんな行事は参加をさせていただいていますが、消防団、自分たちの活動はどうなのかということ、地域の皆さんに知ってもらう機会というのは、もしかすると少ないのかな、そのアピール機会が少ないという気はいたします。

そういった機会をこれから少しずつ増やして、地元の方にご理解をいただき、魅力を伝え、それで消防団員を充足させていただくということが、最終的には地域の安全・安心につながるのかと思っております。

○寺井危機管理室長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今の皆さまのお話を伺わせていただきながら、私の感じたことがあるので、伝えさせていただきたいと思います。

最初に区長がおっしゃったように、変化する社会情勢ということは何なのかということ、私をまず、そこが大事だなと思ったんですが、それは高齢化というのが一つあるのかなと、また、人間関係の希薄化とか地域コミュニティの衰退というか、そういったことが一つあるのかなと。

この課題というのは、これからますます進んでいく方向で、これを変えていくということは、なかなか難しいことだろうと思っまして、今いる消防団の中で活動する人をど

う増やしていくのかという、活動力の強化ということが、大事になってくるのかと思います。

私も消防団として、火災現場に何度か出動させていただいたんですが、その現場に行くと、何かあったときには駆けつけなきゃいけないという緊迫感というか、消防署員の皆様の活動がどれだけ大変なものなのかということも分かりますし、未熟ながらも何かそこでできることをやっていきたいというふうな思いを抱かせていただくことができました。

ただ、今いる消防団の中で活動している人というのが限られていると思うんですね。登録されているけれども、なかなか活動されていない名前だけの、申しわけないですが、そういう方も私の団の中にも余り顔を見ることがない方もいるので、そういった方に現場を体験してもらおうということを進めていくということが、一つ大事なのではないかなと思いました。

それから、まだ、なりたての頃に消防署に行きまして、署員さんと団員が共同で訓練をするということもさせていただいたんですが、あの経験はとても私は大事だと思ひまして、それ1回きりだったので、またそんなことを連続してやっていくことが必要なんじゃないかということをおもいました。

それから、消防団員を増やしていくという部分に関しては、そういう現場の映像などを、リアルなものというのを見ていただく、そして自分も何かできることがあるんじゃないかという思いを抱いていただくような人を増やしていくということだと思ひます。

ですので、例えば成人式などで、その活動の映像などを流していただいて、団員を募集するというのも、一つのアピールする機会として、区長にもご協力というか、ご理解をいただひて、そういったことも今後検討してはいかがかかと、お話を伺わせていただひて思ひました。

○寺井危機管理室長 ありがとうございます。変化する社会情勢というところでも、消防団が適用しなければならぬ社会情勢というのは、この諮問趣旨のところにかかれてある文言には、「等」と書いてあるので、一例かと思ひますが、その他に踏まえなければいけない趣旨ですとか、課題としてとらえなければいけないようなところもあるかと思ひます。

それから、情報の伝達というお話も先ほどありましたが、この4-3にあります課題と検討事項のところ、答申の方向性のアンケートをとるということで、課題の検討事項

のところについてご意見等あれば、それを伺った上で、また次回につなげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松本委員 今回の検討のものをみると、今いる消防団員に対してというように見えているんですが、例えば増やすとなると、新しい方に入ってもらう、新しい方に入ってもらうことは、新しい方に対してどんな理由で消防団員にならないのかということも、むしろ考えなければいけないのかと思ったんです。

なぜ消防団員にならないのかというのは、今消防団員になっているので聞く必要はないんですが、新しい方を入れたい場合、新しい人はなぜ今まで消防団員にならなかったのかということ、検討していくというか、どういうふう考えているのかということ、アンケートしたほうがいいのかとふと思ったんですが、その辺はどうですか。

できるかどうかという、かなり大きな課題になってくるんですが、

○五十嵐警防課長 今の消防団ですが、入団だとかいった点についてですが、消防の世論調査をやった結果がございまして、昨年実施した結果については、その中でも、消防団というのを知らないという方が約8%から9%いらっしゃるということです。知っているという方は逆に57.2%ぐらい、60%弱ということでございます。

○吉田委員 入り方が分からないということはないですか。どういうふうな手続きを踏めばいいか分からないとかではないですか。

○五十嵐警防課長 そのアンケートの中で、知っている、名前は聞いたことあると答えた方に、さらにお問いかけしているんですが、その中で「あなたは消防団に入団したいと思いますか」という質問がございまして、それで「入団したいと思わない」という方が、その全体の83.8%いらっしゃるんですね。「条件が合えば入りたい」という方は14%ぐらいいらっしゃるということでございます。

○中嶋委員 皆さんから、いろんなご意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。

今の進行の中で、課題と検討の中でというこの辺に焦点を絞っていくと、皆さんが言っている中で、こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、私の認識の中で、今回、社会情勢の変化に応じて組織力を高めるというテーマでもって話していて、確かに人を増やすことも組織力の強化と大変大きな力になると思います。

多分それがあるので、そういう採用、募集の話が出ているかと思っているんですが、今回ここに課題とあるように、特出しで採用の部分が入っていないということで、確かにそれは今、皆さんから意見があったので、それを入れていかなければいけない。

私も感じているんですが、ただ、これは前回の諮問のときに、採用のところを検討しておりまして、それを今継続してこれからやっていくというところにもあります。

もちろん、採用は当然力入れなければいけないんですが、今回はその比重よりは、先ほど委員長からお話があったように、この中に情報化時代ということが、当然入ってくると思いますので、その部分についての最新技術を考慮したという、課題のタイトルとしては、時代を捉えてふうに見えてはいないんですが、この中でいろいろ情報の伝達の在り方もこれから考えていくよというのを、まず一つ挙がっているということがあります。

あと、私が自分でこれを受けている認識ですが、時代の変化によっていろいろ、消防団の能力を高めるというためには、消防団員の気持ちはず高まらないと、組織力のアップしないのかなと思ひまして、そこをついてこの課題が挙がってきているのかなと思ひます。

本当に私の勝手な解釈ですが、そういった思いで、今自分なりに理解しているんですが、皆さんからいろんなご意見があつて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○寺井危機管理室長 委員長、お願いします。

○岸本委員長 今日議論が非常に活発で有意義なので、すごく触発されるんですが、今、署長からのお話を受けて、私も前回の諮問のことで、採用のことはずいぶんお話ししていらっしやいましたよね。

あと、組織力の強化というのと、負担軽減みたいなことというのが、相対するようでもあり、たぶん両立させなければいけない課題だと思うんですね。

そういう課題設定の中に、「若い人が」というキーワードがいっぱい出てきましたが、負担が大きいというところと、消防団としての規律とか、組織力の強化というのと、負担軽減というのが、どういうふうに使っているのかということをしっかり議論しないと、問題解決につながらないのかと思ひました。

過去を積み上げてきたものを少しずつ変えていくということは、なかなか大変なことですが、もともとの諮問が「変化する社会情勢」に対してですので、今ある状況という

のを変えていくための答申なんだと考えますと、そういったことまで切り込んでいくような議論というのを期待するべきなのかなと、今日、皆さまのお話を聞いていて思いました。

○安藤防災課長 事務局から1点だけ補足説明といたしますか、説明をさせていただきます。

先ほどから委員の皆様、また今、委員長から団員の負担軽減という形でご発言いただいております。こちらにつきましては東京消防庁としては、特別区消防団ではいろいろな制度を現時点で導入しております。

全ての活動に参加をいただく基本団員というものをベースに、例えば、広報の分野だけ、もしくは応急救護の指導の分野だけといったような、任務指定をした機能別団員という形で制度が採用されております。

また、数年前になります、大規模な災害が発生したときのみ、災害現場に来ていただく「大規模災害団員」というような制度も新たに導入して、今までの全てにおいてご参加いただくような負担を少しでも和らげようと、少しでも気楽に参加できるようにと、制度も進めております。

ですので、そこは我々、事務局はじめアナウンスが少し足りない部分がありますので、そういったものを含めて、今後入団促進を絡めて、進めてまいりたいと思います。

○寺井危機管理室長 田中委員、お願いします。

○田中昭一委員 さっきどなたかお話があった中で、消防団はどういう活動しているのか、実際に現場で見ることは恐らく数が少ないと思います。

これは私がPRするのがおかしいですが、「め組みの大悟」というアニメを放映しているんですが、杉並消防署のドアに書いてありますね。

あれには、消防署隊のそれぞれの、その人の特別出動の内容などが出ているんですが、そういう活動の支援に消防団も当たるということが、その映像の中には数は少ないですが、そもそも消防団の使命というのはそんなことで、現実にあった場所で消防職員の支援活動をして、それが大体揃ってくると、今度は消防団としての特別活動というのがあります。

消火作業もありますし、救助もあります。あるいは周辺に集まった人たちの交通整理というわけではないんですが、そういう整理をしてもらう任務もあります。

ですので、そういったことを知ってもらうには、このアニメの「め組みの大悟」を子供さんと一緒に見ることも可能かと思います。

たまたま私は今週の月曜日だか火曜日にそれを見ることがあったんですが、今回の映像は、杉並消防署がモデルになって、見たことのある中庭だと思ったら、杉並消防署だったんですよ。

そんなことも身近にあるので、皆さんで好奇心を沸かしてそれを見ていただければと思っています。PRになってごめんなさい。

○寺井危機管理室長 先ほど規律正しさが負担になっているのではないかという意見もあったのかなと思います。消防団は統率がとれた組織であることも必要なのかなというところもありますが、これはかなり大きなテーマかなとは思いますが。

○田中昭一委員 その規律という目的の中には、けが人を出さないための規律なので、その規律という捉え方が、そういう災害現場に行ってお手伝いして、消防活動をしてけがをされたのでは何もならないので、そこに規律というものが加わる、言葉として加わるんじゃないかなという気がします。

○酒井委員 訓練が大事ですね、日常の。

○田中昭一委員 そんな気がします。自分の経験の中からですね。

○寺井危機管理室長 そこが負担ではないかという意見もありましたが、そこは現場では必要なものだというご意見でよろしいでしょうか。

○田中昭一委員 負担に思うのは半信半疑で、その活動をしているからではないでしょうか。

消防団員としての活動を意識していないからで、そこに、少しでも気を抜くと、けがになってしまったり、事故につながることもあるんじゃないかと思います。

自分が消防隊と一緒に消火活動している中で一度あったのは、消防職員が建物の中に入っていて、木造建ての瓦屋根だったんですが、その瓦屋根が崩れそうになったときに、消防職員も消火する作業はもう目一杯だったんですね。

私はたまたまその外から見ていたので、瓦が落ちることに気がついたので、その消防隊に警告しました。そういうのも消防団員としての役目だろうと思います。

一人の野次馬ではなくて、それも作業というか、仕事だろうと思います。ただ、消火活動するだけが消防団の作業の仕事ではないと思っています。

○寺井危機管理室長 井口委員、お願いします。

○井口委員 先ほど負担軽減という話もありましたが、今いらっしゃる団員の方の意識の向上というのも、さっきあったと思うんですね。

その点で言うと、私、先週の日曜日、天沼小学校の訓練に消防団員としていきまして、応急救護を区民の皆さんに教えるという役をやらせていただいたんですが、三角巾の巻き方だったりとか、AEDの使い方とか、そういうのを指導してたんなんですが、ああいう制服を着て衣服を着ていると、一般の区民からすると、何か起きたときに本当に頼りになる人たちなんだという目で見ていただけるんですよ。

なので、団員としてもそういう訓練だったりとか、今そんなに訓練といっても、以前を知らないんですが、機会が少ないかなとは思ったりするんですが、そういうところにどんどんもっと、行ける機会をつくっていただくのも一つだと思います。

あの服を着て街を歩いているだけで、子供たちはすごく喜んで「頑張ってるね」と言ってくれたりするので、先ほどアピールというのがあったと思うんですが、そういう場をもっとつくっていただくことで、団員の意識が向上すると思います。

また、今回の委員会があるということ、私も分団でヒアリングをしてきたりしたんですが、その意識向上の部分で、どういう仕組みになっているか分からないんですが、団員の方というのは、結構商店街の方でお店を持っている方とかもいらっしゃるんで、そういうお店に消防団員の店ですと。募集ではなくて、「自分は消防団員です」という、地域に見える形で、そうすることによって、本人たちも気持ちが上がるし、また区民の方も、「ここに消防団の方がいるんだ。困ったときに何か聞けるかな」という気持ちが芽生えたりして、絆ができるのかなと、一つの方法として思ったという意見を言わせていただきました。

○寺井危機管理室長 須藤委員、よろしいでしょうか。これまでさまざまな意見が出ましたが。

○須藤委員 いろいろなお意見をいただき勉強になります。

私も四十何年間、消防団に携わって、今年で引退するんですが、消防団活動のアピールが足りないのかなというのは、ずっと感じていました。

住民の方々には、消防団の活動は正確に伝わっていない。また、その努力も消防団としても余りやってこなかった。意識として、区のため、住民のため、我々も一生懸命やっているんだという意識はあるんですが、そこはどうも住民と、あるいは杉並区民との乖離があって、十分その気持ちが伝わっていないのかなと常々思っていました。

先ほど事務局からもありましたとおり、消防団の募集も、大規模災害とかいろんな場面で、皆さんの負担が少ない部分がいっぱいあるんですが、そこもアピールが足りない。

「私はサラリーマンで日中無理です」という方に対しても、夜間のほんの1時間でも出てくれる訓練の場をつくってあげたりとかして、全体として杉並区を守るために皆さんが協力していただければありがたいなという思いを抱きました、ありがとうございます。

○寺井危機管理室長 ありがとうございます。

このあとスケジュールの説明をいたしますが、第2回の運営委員会は7月を予定しており、まだ時間がありますので、今日の会議のあと、ご意見がありましたら事務局に教えていただければと思います。

特にご意見がなければ、この次に進みたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

さまざまなご意見を伺いましたが、今回の諮問は資料2の別紙1にありますとおり、令和7年3月31日まで、今回を含め3回程度ご審議いただきます。その後、都知事へ答申をするということでございます。

次回の委員会は、令和6年7月を予定しておりますので、皆様よろしく申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、ご意見等があれば、事務局にご連絡いただければと思います。

4. 閉 会

○寺井危機管理室長 それでは、最後に、岸本委員長から閉会のご挨拶を申し上げます。

○岸本委員長 皆様、今日は本当に重要な意見交換をしてくださいます、大変ありがとうございます。

今日のお話を聞いて、この諮問に対して、私たちの検討内容を伝えていくということが一義的に大切だと思っています。

私は区長として今日、皆さんのご意見を聞いていて、この若い世代、例えば成人式の話も出ました。そこで消防団の勧誘とかいうことありまして、地域を守るためにみんな協力していくような地域社会をつくるということの中で、消防団というのは非常に重要な役割を持っていると思っています。

区として、コミュニティの希薄化とかいった非常に難しい課題に対して対応していくということ、全庁的にやっていくわけなのですが、例えば、私たちのコミュニケーシ

ヨンの方法として、消防団という選択肢というのがあり、でも他にも地域に関わる選択肢というのがたくさんあって、自分に合ったものを選びとれないかとも思います。

それをやるということがどうして重要かというのは、その地域社会に貢献するということはもちろんあるんですが、地域の中で生きていくというときに、いろんなことを共有できる友だちがいて、そういう地域社会の中の一員であることは、自分の人生も豊かにしていくんだよというような、自分の「ウェルビーイング」というのをつなげていくようなことができるのかなと考えながら聞いていました。

こういう言葉が、思っている以上に若い世代に、もしかしたら響くのかもしれないと思います。

今までは、働いている場所、住んでいる場所はもう関係ないということで、生きてこれた社会だと思うんですが、これからいつ災害が起こってもおかしくない社会の中で、自分が生きている場所に知っている人がいるとか、一緒に何か汗を流せる仲間がいるということが、ある意味ではサバイバル、ある意味では「ウェルビーイング」なんだと思いました。

そして、消防団というのが、まさに非常に具体的な実績であり、成果であり、未来であるということを勉強させていただきました。

本日は改めまして、皆様に意見交換していただき、大変ありがとうございました。そして、事務局のこういった全ての準備もありがとうございました。今後も続けてまいりたいと思います。お疲れさまでした。

○寺井危機管理室長 それでは、次回も忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願いたします。それでは、これで消防団運営委員会を終了します。ありがとうございました。

(了)